

政令番号164 2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン(別名 HCFC-123)

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成29年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	
1	北海道							5.9E+3	5,936.7
2	青森県							1.1E+3	1,138.0
3	岩手県							1.2E+3	1,167.3
4	宮城県							2.4E+3	2,394.9
5	秋田県							9.4E+2	937.3
6	山形県							1.1E+3	1,074.4
7	福島県							2.0E+3	1,956.5
8	茨城県							2.9E+3	2,854.5
9	栃木県							2.1E+3	2,110.4
10	群馬県							2.1E+3	2,103.4
11	埼玉県							4.9E+3	4,916.6
12	千葉県							5.2E+3	5,204.4
13	東京都							2.0E+4	20,044.6
14	神奈川県							7.9E+3	7,850.4
15	新潟県							2.5E+3	2,526.2
16	富山県							1.3E+3	1,324.6
17	石川県							1.5E+3	1,455.2
18	福井県							9.2E+2	920.9
19	山梨県							1.0E+3	1,003.2
20	長野県							2.6E+3	2,555.0
21	岐阜県							2.1E+3	2,118.8
22	静岡県							4.2E+3	4,163.0
23	愛知県							8.2E+3	8,159.3
24	三重県							2.1E+3	2,060.1
25	滋賀県							1.4E+3	1,438.3
26	京都府							2.7E+3	2,736.9
27	大阪府							1.1E+4	11,219.3
28	兵庫県							5.2E+3	5,232.5
29	奈良県							1.0E+3	1,017.9
30	和歌山県							9.9E+2	991.8
31	鳥取県							6.4E+2	638.0
32	島根県							6.5E+2	650.9
33	岡山県							2.0E+3	2,002.3
34	広島県							3.0E+3	3,027.3
35	山口県							1.5E+3	1,547.2
36	徳島県							9.0E+2	895.5
37	香川県							1.3E+3	1,299.1
38	愛媛県							1.5E+3	1,498.9
39	高知県							7.5E+2	747.6
40	福岡県							5.6E+3	5,610.0
41	佐賀県							8.3E+2	833.6
42	長崎県							1.4E+3	1,395.4
43	熊本県							1.8E+3	1,773.3
44	大分県							1.4E+3	1,361.2
45	宮崎県							1.2E+3	1,190.8
46	鹿児島県							1.7E+3	1,703.3
47	沖縄県							1.6E+3	1,620.7
	全国							1.4E+5	136,407.7